

おくやみワンストップ窓口を開始します 問い合わせ 市民サービスグループ (☎011-855)

ご親族など身近な方がお亡くなりになった際、市役所のさまざまな手続きを行う必要があります。ご遺族の負担が少なくなるよう、ご案内した窓口から移動することなく手続きができる『おくやみワンストップ窓口』を開始します。ワンストップ窓口を利用する場合は、事前予約制となっていますので、次のとおり、電話または市公式ウェブサイトの申し込みフォームからご予約ください。

- 予約時間(電話) 9時～17時30分(毎週木曜日は19時まで)
※16時までに申し込みいただいた場合は、翌開庁日以降の手続きの予約が可能となり、16時以降に申し込みいただいた場合は、翌々開庁日以降の手続きの予約が可能となります。
- 利用時間 午前3枠(9時から、10時から、11時から) 午後4枠(13時から、14時から、15時から、16時から)
- 主な手続きの例
国民健康保険または後期高齢者医療制度の資格喪失や葬祭費の支給申請、介護保険被保険者の資格喪失届、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の返還など
※お亡くなりになった方により手続きの内容は異なります。



▲申し込みフォーム

国民健康保険または
後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

医療費通知のお知らせ

問い合わせ

国民健康保険グループ (☎011-771)
年金・長寿医療グループ (☎011-2137)
北海道後期高齢者医療広域連合
(☎011-290-5601)

市と北海道後期高齢者医療広域連合は、医療機関を受診した国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方に『医療費通知』を送付しています。この通知は、医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。

※医療費控除の申告に関することは、室蘭税務署にお問い合わせください。

○医療費通知の発送月

国民健康保険

受診月	発送月	受診月	発送月
1・2月	5月	7・8月	11月
3・4月	7月	9・10月	翌年1月
5・6月	9月	11・12月	翌年3月

後期高齢者医療制度





受診月	発送月	受診月	発送月
1～9月	翌年1月上旬	10～12月	翌年2月下旬

ご注意ください

- ・医療費通知は、受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。
- ・受診した日数などが正しいか確認してください。

パブリックコメントを実施します



案件	登別市温暖化対策実行計画(区域施策編) [改定版] (案)	第4期登別市障がい者支援計画(案)	第3期登別市国民健康保険データヘルス計画(案)	第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂(案)
募集期間	1月26日～2月26日(月)	2月1日(木)～3月1日(金)	2月1日(木)～3月1日(金)	2月14日(水)～3月15日(金)
閲覧場所	市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、登別温泉郵便局、担当グループ、市公式ウェブサイト			
提出方法	閲覧場所に備え付けの用紙か任意の様式に案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、閲覧場所に備え付けの意見箱に投函するか、郵送またはファクス、受付フォームで担当グループに提出			
提出先	環境対策グループ	障がい福祉グループ	国民健康保険グループ	企画調整グループ
住所	〒059-0002 幸町2丁目5		〒059-8701 中央町6丁目11	
電話	☎011-2958	☎011-3732	☎011-771	☎011-1122
ファクス	FAX011-2585	FAX050-3730-8230	FAX011-1108	FAX011-1108
受付フォーム				

「問」申し込み

中の「G」は「グループ」の略です